事業所名　旭川子ども発達支援センターたいよう　　**支援プログラム**　　作成日　令和7　年　3 月　28 日

法人（事業所）理念	「どんなしょうがいがあっても、地域の中で一人の人間として学び・働く喜びを感じられる場があること、自立した生活ができること、それらが認められる社会であること。 そして、地域で誰もが輝く明日をおくるために、自分を高め、自分らしく生き、人と人とのつながりを大切にし、豊かな社会生活の広がりをめざす。」			
支援方針	親子の愛着関係を確かなものにするとともに、社会の一員として一人一人の子どもを尊重し、その子らしさが認められる社会であることを目指します。また子どもが育つために必要な良い環境を用意し、子どもの最善の利益を保証することに務めます。			
営業時間	8 時　30 分から　17 時　15 分まで		送迎実施の有無	（あり）　なし
	支　援　内　容			
本人支援	健康・生活	・健康状態の維持・改善、生活リズムや生活習慣の形成、基本的生活スキルの獲得などをねらいとする活動です。 具体的には、日々の健康状態のチェック（毎朝の検温・家での生活の確認‥食事・排泄・その他）などを行うと共に、排泄・食事・着脱などの生活習慣の確立の支援を行います。 ・初めて集団生活を送る子どもにとっては、「環境になれる」「楽しく過ごす」ことから始めます。		
	運動・感覚	・基礎体力をつけ生活力を向上させる、姿勢と運動・動作の向上と補助的手段の活用、保有する感覚の総合的な活用などをねらいとする活動です。 具体的には、日々の散歩・園庭や公園での遊具あそび・水あそびやそり遊びなどです。また、様々なな感覚あそびも行います。 ・OTやPTによる個別指導を通して、平衡感覚・筋力の強化と維持などにつとめ、粗大運動から微細運動・更にさまざまな感覚のあそびなどを行います。 ・年長児は、毎年　旭岳登山に挑戦します。		
	認知・行動	・1日のスケジュールの理解と、今することや、これからすることへの理解を高めるための活動を行います。具体的には、視覚支援によるスケジュールの提示や、絵カード等によりこれからすることへの理解を高めます。 ・視覚提示が難しい子には、具体物などで提示するとともに環境の調整も行い、一人一人に合った提示方法を検討しながら行います。 ・行動の統制が困難な子には、分かりやすい環境になるように、環境を整えから具体物で提示します。		
	言語 コミュニケーション	・人とコミュニケーションをとりたい、人と関わりたいという気持ちを育てていくことによって、コミュニケーションがとれるように支援していきます。言語に結びつく、人との共感関係が十分にとれたという気持ちを育てていきます。そのうえで、自分の気持ちを表現できるように支援していきます。		
	人間関係 社会性	・お母さんとの愛着関係を育てていきます。同時に担任との愛着関係も重要になってきます。信頼できる大人が身近にいることを感じ、安心して過ごすことが出来る場として「たいよう」を感じてもらいます。 ・年長のお子さんには、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）を活用しながら、ルールの理解や人との関わり方などを学びます。		
家族支援	家族が安心して子育てができるように、色々な情報を整理したり、関係機関と連携をとったりしながら（保護者の同意のもと）、相談支援を行います。 保護者学習会、ペアレントトレーニングを、ともに年6回程度行ないます。		移行支援	・保育所や幼稚園・就学に際して、保護者の同意のもと、情報の共有を行います。子どもがそれぞれの場で安心して楽しく活動ができるように支援をいたします。
地域支援・地域連携	・お子さんが通園している保育所や幼稚園に訪問し、連携をとるようにいたします。 ・必要に応じて保育所等訪問支援を行い、お子さんがスムースに生活できるように支援したします。		職員の質の向上	・年３回以上の法人内研修
主な行事等	・始まりの会：保護者参加の入園式です。　・親子遠足：親子で楽しく遊びます。　・きらり交流会：NPO法人きらり全体の交流会で、きらり祭りを楽しみます。 ・年長児、旭岳登山：普段の散歩の集大成です。　・ミニ運動会：一人一人が主役の運動会です。　・親子活動：親子で楽しく遊びます（年6回）。 ・クリスマス会：サンタさんからプレゼントをいただきます。　・修了お別れ会：卒園式です。　・保護者学習会・ペアレントトレーニング：それぞれ年6回程度。			